資料 17 展示ケース等仕様書

事項		仕様
一般事項		
製品基準	1	発注予定業者に関して、十分な製造実績と経験を確認し、使用目的や長
		期間の使用を十分に理解した上で、信頼性と安全性を重視して展示ケー
		ス一式の製作、搬入、組立を行うように指示すること。
	2	展示ケース一式及び主要部品、部材(鋼材、ボルト類等)は日本工業規
		格(JIS)または国際標準基準(ISO)に準拠すること。
	3	展示ケースの製作、搬入に当っては詳細な製作図、工程表等を市の担当
		者に提出をし、承諾を得ること。
空気環境調	査	展示ケース納品後、展示ケース内のホルムアルデヒド、有機酸、アンモ
		ニア濃度について測定し報告すること。これらの各物質の濃度について
		は東京文化財研究所の基準値以下に納めること。数値がこの値を超える
		場合は吸着剤等を設置し、最終的に基準値内に収め、測定結果を報告す
		ること。
		<東京文化財研究所による基準値(参考値)>
		・ホルムアルデヒド 80ppb 以下
		・有機酸 170ppb 以下
		・アンモニア 30ppb 以下
事前協議		展示ケースの仕様に関して、文化庁及び東京文化財研究所との事前協議
		が必要な場合は、展示ケースの仕様説明に関して資料の作成及び説明協
		力を行うこと。
提出書類		<業者発注前>
		① 過去5年間に、美術館・博物館への壁面展示ケースの納品実績を証
		する「実績証明書」
		② JIS 登録書又は ISO 登録書(9001 及び 14001)の写し
		*今回の展示ケースを対象としたものに限る。
		③ 空気環境試験の具体的実施方法
		<製作前>
		① 今回使用する合板、クロスのパッシブインジケーターによる有機
		酸・アンモニアの確認試験結果報告書
		<納品後>
		① 展示ケース内のホルムアルデヒド、ギ酸、酢酸、アンモニア濃度の
		測定結果報告書
年净卡净		② エアタイト試験結果報告書
無償補償		納入後、通常の使用により、1年以内(展示ケースの構造体、開閉機構

	に関わる部分については3年以内)に異常が生じた場合は、速やかに無 償で修理又は部品の交換を行い、復旧すること。	
壁面展示ケース	く (ウォールケース)	
設置場所	改修図—改修後新設図 参照	
寸法	1 階常設展示室(古美術企画展示室、松永記念館室)、2 階常設展示室(近	
	現代美術室 A)、特別展示室の隔壁面寸法に即した寸法	
気密性能	・エアタイト型	
	・空気交換率 0.2 回/1 日程度	
	・過去の同仕様の展示ケースでの測定実績にて上記性能が確保できてい	
	ることを証明する測定報告書を提出のこと。	
	・1 週間湿度測定を行い、ケース内の湿度変化が 12 時間で 3 ポイント以	
	内に収まること。展示ケース完成後測定を行い報告書を提出するこ	
	٤.	
耐震構造基準	・展示ケース本体及びガラスが水平加速度 0.6G、上下加速度 0.3G の地	
	震力に対し、破損並びに転倒しないものとすること。	
	・床耐荷重は 200kg/㎡以上確保すること。	
外装	・スチールアクリル樹脂焼付塗装(指定色)	
	・塗膜厚 25 μ m 以上とする。	
	・上部垂壁 (FIX 部): スチールパネル	
	・上部垂壁 (ハッチ部):ハッチ間目地巾 5mm、ガススプリング方式によ	
	る跳ね上げ式とする。ハッチ目地周りに光漏れ防止材を取り付けるこ	
	と。	
内装	・天井: <u>F☆☆☆☆合板 t 9</u> (裏面防湿シート貼り) +クロス貼り	<b>削除:</b> シーズニングボード t 9
	・壁面:プラスターボード t 9.5+防湿シート+ <u>F☆☆☆☆合板</u> t 9+ク	 <b>削除:</b> シーズニングボード
	ロス貼り	門際・ノニハーング 小一下
	・床面: <u>F☆☆☆☆合板</u> t 12+防湿シート+ <u>F☆☆☆☆合板</u> t 12+クロス	削除: シーズニングボード
	貼り	<b>削除:</b> シーズニングボード
	・内装下地材は全て <u>F☆☆☆☆合板</u> とし、有機酸の放散量が極小のもの	
	を使用すること。	削除: シーズニングボード
	・使用する合板は、十分乾燥させたものを使用すること。また使用する	
	クロスも十分乾燥させたものを使用すること。クロスも有機酸の放散	<b>削除:</b> シーズニングボードは F☆☆☆☆合
	<u>量が極小のものを使用</u> すること。使用に際しては事前にパッシブイン	板を十分乾燥させたものを使用すること。
	ジケーターを使用し、有機酸・アンモニアの放散量が下記パッシブイ	また使用する
	ンジケーター試験による規定値をクリアしたものであること。	<b>削除:</b> 十分乾燥させたものを使用

・確認試験は、使用材料を密閉空間に入れて、アンモニアインジケーターは4日間、有機酸インジケーターは7日間暴露で完全変色しないこ

**削除:** 十分乾燥させたものを使用

	とを確認すること。
	・上記試験状況及び結果を記録し、報告書として提出、市担当者の承認
	を得ること。
	・パテは、F☆☆☆☆のものを使用すること。
	・仕上げクロスに使用する接着剤は、でんぷん系(F☆☆☆☆)を使用
	すること。
	・クロスはミュージアム専用クロスとし、汚染物質の濃度が東京文化財
	研究所からの基準値を下回っている製品とすること。
	・展示ケース内に湿気が流入しない <u>よう防湿シート等で処理を施すこ</u>
	<u>Ł</u> .,
	・防湿シート <u>の</u> 防湿性能 <u>に関しては、事前に市に説明の上承認を得るこ</u>
	<u></u>
ピクチャーレ	・アルマイト仕上げとし、耐荷重 70kg 天井付けタイプとすること。
ール	・吊具、フックは別途什器備品一覧表を参照すること。
ガラス	・高透過ガラス t 12
(FIX 部)	・使用するガラスは、FL+1500mm±300mm において、気泡・瑕・異物な
	どの欠陥が <mark>極力</mark> 無いものとすること。
	・光透過率は可視光線(主波長 550 ナノm)で 9 <u>0</u> %以上であること。
	・ガラスの加工精度は、巾+0~-1mm、対角 2mm 以内とすること。
	・FIX ガラスの接合部はハイクリアシリコンにて接合し、接合目地に気
	泡がないこと。
	・接合部目地巾は、5mm 以内とし、目地巾の精度は±1mm 以下とするこ
	と。
	・ガラスの品質については、事前に市の担当者に対して、品質基準書を
	提出し、承諾を得ること。
	・ガラス押さえシールは、脱アルコールタイプを使用すること。
	・扉ガラスと FIX ガラスとの召し合わせ部は、気密性の確保と意匠性を
	兼ね備えたシリコン押し出し型材を取り付けること。型材は、ガラス
	厚以下で、ガラスの小口に接着させること。接着は、強度を高めるた
	めに両面テープの使用は不可とし、クリアシリコンで接着すること。
	また、接着部は気泡が無いこととする。目地巾は 5mm 以下とすること。
熱切ガラス	・フロート合わせガラス t 3+ t 3
低反射フィル	・寸法:1510mm×50m(製品形態)
4	・感度反射率:1.3%
	・全光線透過率:92.8%
l	

**削除:** ようにシーズニングボードの裏に防湿シートを貼ること。もしくはボードで挟み込むこと。

## 削除: は

## 削除: を

**削除:** 高めるためにアルミ箔 0.01mm、ポリ エチレン樹脂 0.02mm、0.P.P フィルム 0.04mm の 3 層構造とし、透湿度は 0.02g/ ㎡ 24H(40℃、90%RH)以下とすること。

## 削除: 一切

## 削除: 1

	・表面硬度: 2H
調湿	・調湿材が設置できる調湿スペースを下部サッシ内側に設けること。調湿材は別途とする。(参考:調湿材 富士シリシア化学社製 アートソープ 330mm×110mm×40mm 1個/1 ㎡必要)
開閉機構	<ul> <li>・手動外開きフラット扉方式</li> <li>・手動でガラス扉を外側に移動させ、その後横方向にスライドさせる方式とする。</li> <li>・ガラス扉は、スムーズにガタつくことなく開閉し、担当者が容易にかつ、安全に操作できること。</li> <li>・ガラス扉の閉鎖時は、ガラス面がフラットに納まること。</li> <li>・開閉用の鍵は、繰り返しの解施錠に耐えうるものとし、容易に変形、磨耗しないこと。</li> </ul>
照明	・LED 照明 <u>にて、十分な照度を確保すること。</u>
(ベース照	・熱切ガラスによって照明器具から放出される熱をエアタイト空間に流
明)	入しないようにすること。
	・調色可能なものを使用し、調色は無段階で行うことが出来るものとすること。
	・国内メーカーのものを使用すること。
	・調色、調光コントローラーはケースを見ながら操作できる位置に設置すること。
	・コントローラーは、1台に色温度を調整できる調色ボリューム、照度
	を調整できる調光ボリュームを有すること。(調色ボリュームで色温 度を調整した後、色温度が変わることなく調光可能とすること。)
	・調色機能とは、色温度2色を混色させること。(色温度のムラが目視
	で確認できないものを使用すること。)
	・ケース背面の照度差は、調光操作により概ね1:3以内であること。
照明(ライテ	・熱切ガラスの内側にライティングレールを設けること。ライティング
ボクラ (ノー) イングレー	レールは調光なしとすること。
ル、スポット	・備品で取り付けが想定されるスポットライトの大きさを考慮して設計
ライト)	すること。スポットライトの仕様に関しては、事前に市の担当者の確
<i>&gt;</i> 1 1 <i>/</i>	認を得ること。
	・スポットライトは、展示ケース上部のパネルを開放して、ケース外か
	ら着脱が行うことができるものとすること。
	- スポットライトの調光は、スポットライト本体に調光装置を備えた個
	別調光タイプによるものとする。調光範囲は、5~100%とする。

削除: を

**削除:**2列設置すること。

**削除:** 拡散版、反射板等を使用することなく、

	・スポットライトは、500g 以下の軽量のものを使用し、片手で脱着可能	
	なものを採用すること。また、LED チップは、ワンコアタイプとし、	
	配光角は、狭角(15°)中角(25°)広角(35°)の3ラインアップ	
	があること。	
	・美術館、博物館で実績のあるものとすること。	
移動展示ケース	・行灯ケース(4 面ガラス、高床型)	
寸法、台数	什器備品リスト参照	
気密性能	・エアタイト型	
	・空気交換率 0.2 回/1 日程度	
外装	・スチールアクリル樹脂焼付塗装(指定色)	
	・塗膜厚 25 μ m 以上とする。	
内装	・床面:F☆☆☆☆合板 t 9+クロス貼り	
	・クロスはミュージアム専用クロスとし、汚染物質の濃度が東京文化財	
	研究所からの基準値を下回っている製品とすること。	
	・使用する合板は、十分乾燥させたものを使用すること。また使用する	
	クロスも十分乾燥させたものを使用すること。使用に際しては事前に	
	パッシブインジケーターを使用し、有機酸・アンモニアの放散量が下	
	記パッシブインジケーター試験による規定値をクリアしたものであ	
	ること。	
	・確認試験は、使用材料を密閉空間に入れて、4日間暴露後の変色状況	
	から清浄環境を確認すること。	
	・上記試験状況及び結果を記録し、報告書として提出、市担当者の承認	
	を得ること。	
	・パテは、F☆☆☆☆のものを使用すること。	
	・仕上げクロスに使用する接着剤は、でんぷん系(F☆☆☆☆)を使用	
	すること。	
ガラス	・高透過ガラス t 8	
(FIX 部及び	・使用するガラスは、気泡・瑕・異物などの欠陥が <u>極力</u> 無いものとする	削除: 一切
扉部)	こと。	
	・光透過率は可視光線(主波長 550 ナノmで 90%以上であること。	削除: 1
	・ガラスの加工精度は、巾+0~-1mm、対角 2mm 以内とすること。	
	・ガラス同士の接着は、90°の突合せ固定とする。接合部はハイクリア	
	シリコンにて接合し、接合目地に気泡がないこと。	
	・接合部目地巾は、2mm 以下とすること。	
	  ・直交するガラスのコーナー部分は、ガラス端面と平面が同一面になる	

よう精度良く接合させること。

	・扉ガラスと側面ガラスとの召し合わせ部は、エアタイトのため密閉材	
	を設けること。密閉材は、ハイクリアシリコンで四角シールを形成す	
	ること。目地巾は 2mm 以下とすること。	
調湿	・調湿剤が設置できる調湿剤ボックスを腰内に設けること。調湿剤は別	
	途とする。(参考:調湿剤 富士シリシア化学社製 アートソープ	
	330mm×110mm×40mm 1個/1 m³必要)	
	・調湿剤の入れ替え作業はガラス扉を開かずに行うことができること。	
	・調湿剤ボックス内の調湿された空気をケース内に送り込むために循環	
	ファンを設けること。また、ON/OFF のタイマーを設けること。	
開閉機構	・開き戸の場合、ガラス扉は90_度以上開くものとする。	٠
	・側面の1面が開閉するものとする。	
	・ガラス扉は、スムーズにガタつくことなく開閉し、担当者が容易にか	
	つ、安全に操作できること。	
	・開閉用の鍵は、繰り返しの解施錠に耐えうるものとし、容易に変形、	
	磨耗しないこと。	
	・鍵は腰パネルには設けず、腰パネル内にハンドルカバーハッチを設け、	
	施解錠可能な鍵を設けること。	
移動作業	・ケースは、キャスターによる自走式とし、担当者が容易に移動できる	
(キャスター		
移動)	・底面にケース固定のためのアジャスターを有し、十分な強度を持った	
15 2547	軸径のものを採用していること。(アジャスター耐荷重 600 kg/1 個)	
	・アジャスターはレンチ等を使用することなくラチェット方式を採用	
	し、腰パネルを開き中から操作できること。	
 照明	・LED 照明にて、十分な照度を確保すること。	1
W. 21	・調色可能なものを使用し、調色は無段階で行うことが出来るものとす	
	ること。	
	・国内メーカーのものを使用すること。	
	・調色、調光コントローラーはケース天井内に設置されていること。	
	・コントローラーは、1台に色温度を調整できる調色ボリューム、照度	
	を調整できる調光ボリュームを有すること。(調色ボリュームで色温	
	度を調整した後、色温度が変わることなく調光可能とすること。)	
	・調色機能とは、色温度2色を混色させること。(色温度のムラが目視	
	で確認できないものを使用すること。)	<u> </u>
	・上記照明用の配線はガラスの入隅部に接着させ、配線の存在が分から	
	・ 工品無明用の配縁はガラへの人内部に接着させ、配縁の存在が分から ないように収めること。	
	・ケース内部及びガラスコーナーに配線パイプを設けないこと。	
	・ケーへri部及いカテムコーナーに配線ハイナを設けないこと。	

削除: 110

削除: デュアルモーション開閉機構

**削除:**ケース腰内のハンドル操作で、手前 に移動し(手前に移動した状態を保持する 機能を有すること)、その状態でガラス扉 を開くことができること。

**削除:** は、L550×4灯とする。

**削除:** 拡散版、反射板等を使用することなく、

- ・ケース上部の照明器具には、熱切板を設け、照明器具(基底部)から 放出される熱をエアタイト空間に流入しないようにすること。
- ・照明のグレアを防ぐ<u>拡散板等は</u>—黒つや消し焼付塗装とすること。
- ・電源コード長さは3mとし、ケース移動時に電源コードが邪魔にならないようフックを設けて束ねて収納できるようにすること。

**削除:** ため、アルミルーバー(W15×D15× H15)は

削除:

削除: ·

削除: 本製品は、展示ケース(照明付家具) として、電気用品安全法 (PSE) 適合試験 を合格していること。